

熊本県告示第14号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年1月9日

熊本県知事 潮谷 義子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
黒髪デイサービスセンター とも 熊本市黒髪五丁目8-9	医療法人 杏友会	平成15年12月20日

熊本県告示第15号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項に基づき公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成16年1月9日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 しゅん功認可年月日
平成15年12月25日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
牛深市牛深町2286番地103 山の浦漁港管理者 牛深市
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
牛深市久玉町字下横手3400の3、3465の7、3465の8、3465の6、3465の10、3465の37、3465の11、3465の12、3465の13、3465の14、3465の15、3465の16、3465の17、3465の18、3465の19、3465の20、3465の21、3465の22、3465の23、3465の24、3465の25、3465の5、3465の27、3465の28、3465の29及び3465の30に隣接介在する無番地（護岸）地先並びに字古園3472の7、3472の8、3472の9及び3472の10に隣接する無番地に隣接する無番地（護岸）地先公有水面
 - (2) 区域
次の①の地点から⑧の地点までを順次直線で結んだ線及び⑧の地点と①の地点を結ぶ平成7年春分の日における満潮位（DL + 3.02メートル）の公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
 - ①の地点 山の浦漁港4号防波堤灯台（北緯32度13分18秒、東経129度04分38秒）から294度00分 209.0メートルの地点
 - ②の地点 ①の地点から123度00分 24.0メートルの地点
 - ③の地点 ②の地点から212度00分 89.0メートルの地点
 - ④の地点 ③の地点から124度00分 69.0メートルの地点
 - ⑤の地点 ④の地点から214度00分 19.2メートルの地点
 - ⑥の地点 ⑤の地点から124度00分 19.0メートルの地点
 - ⑦の地点 ⑥の地点から214度00分 42.8メートルの地点
 - ⑧の地点 ⑦の地点から234度30分 6.0メートルの地点
 - (3) 面積
6,410.89平方メートル
- 4 埋立地の用途
漁港施設用地
- 5 関係書類の備置場所
熊本県林務水産部漁港課及び熊本県天草地域振興局農林水産部漁港課並びに牛深市水産課

熊本県告示第16号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業所の変更の届出があった。

平成16年1月9日

熊本県知事 潮谷 義子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	変更事項	変更後の内容
訪問介護事業所 スワン株式会社 熊本市新外一丁目5番50号	事業所の所在地	熊本市迎町二丁目1-23
NPO 正心会 宇土郡不知火町大字松合101番地	事業所の所在地	宇土郡不知火町長崎1091-1
指定訪問介護事業所すずらん 熊本市池上町2114番地	事業所の所在地	熊本市春日一丁目14-27